



本市としては第三次及び第四次総合計画の中や、今年度の施政方針の中において重要施策の一つとして「市民参画協働」で街づくりをしていかなければならないと訴えているが、本年度の予算・組織・人員配置をみても「市民参画協働」で街づくりをしていかなければならぬという意気込みを感じられない。もちろん市民側の意識改革も必要だが、それは一朝一夕にはできない時間が必要である。早急に行政の方から意識改革を行い、行動を始めるべきではないか。

**市** 従来から、全局的に参画と協働に努めているが、本年度からは地域の課題解決の取り組みと

これからの街づくりは、参画協働で  
**イーブンあしや 重村 啓二郎**

四月にオープンした  
あしや市民活動センター



停電などインフラ事故の危機管理体制の構築を  
**あしや新風会 寺前 尊文**

に変更され、広報車による

広報体制の見直しもされた。  
また、本市との緊急連絡先

も設置されるなど改善が図られている。  
市としての改善について

は、消防本部と防災安全課で情報を共有し、府内の連絡体制を明確にする。また、通電時の出火の危険性について注意喚起に努めるとともに、電気を使用する医療機器の使用者の情報について、消防本部と福祉などの関係部署との情報共有に努める。

元日に発生した本市南西部の広域停電事故は、電気が極めて重要なライフラインであることを印象づけた。こうした事態に、市民が求められる情報を迅速に提供することが行政の使命である。電気に依存する医療器具を使用する住民の把握、口うソクや石油ストーブによる火災発生の注意喚起も必要であり、今回の事故を機に、議会を設置し、街づくりにおいて市民が活躍できる仕組みづくりを検討している。また、この四月に移転開設する「あしや市民活動センター」の事業の中にはNPO活動の支援も含まれている。市民活動センターの利用時間は月曜日から土曜日の十時から十七時までとなる。市民活動センターの利用等についているが、平日の時間外や日曜日の利用等についても、利用者からの相談を受けながら対応していきたい。併せて施策の充実に努めていく。

**市** 元日に発生した停電を受け、関西電力と協議を受けた結果、本市の意見を重ねた結果、受け取った結果、本市の意見を受け入れる形で、関西電力のホームページ、スマートフォンサイトの停電情報が分かりやすいレイアウト



芦屋市消防庁舎

データ放送について、いじめへの対応について  
公明党 德田 直彦

昨年、徳島市のデータ放送サービスの活用事例を紹介して本市でも行うよう要請した。地デジの電波に乗せて情報配信するデータ放送サービスは二十四時間いつでも最新の文字情報を見ることができます。その後の進ちょく状況を問う。

「いじめ問題」において重要なことは策や方法だけではなく以下のことを教育していくことが大事だと思う。一点目にいじめる側が「百%悪い」ということ、「二点目に「傍観者」とか、見て見ぬ振りをしている側も中悪、あるいは小悪である」ということ。三点目に根底の考え方として「他人の不幸の上に自らの幸福を築かない」ということである。教育長の見解を問う。

市 データ放送サービスの実施については、本年四月からサンテレビのデータ放送サービス「まちナビ」

いじめ、不登校などの相談を受け付けている打出手文化センター

を利用する、自治体情報を中心に防災、健康、教育、観光などの情報を配信する予定にしている。いじめ問題については、いじめを人権侵害としてとらえ、教育活動全体を通じ、命や人権を大切にする心や個性を受け入れる寛容な心を育てることを目標にして、いじめ防止の素地を育てるとともに、保護者や地域との連携やアンケート調査などから情報収集を行い、組織的な対応ができる体制作りをしていく。いじめは人間として絶対に許されないという強い意識を育てる取り組みを徹底していく。

市民の暮らしに寄り添うま  
社会保険料や税の所得段階を見ても市民の低所得化傾向が続いている。物価高消費増税、電気料金値上げなど、負担増で市民の暮らしは厳しさを増す。国が進める生活保護基準見直しは市民全体にどう影響を及ぼすのか。市は、どう市民生活を守るのか。

時代、日本は大きく変わっていく。政策を間違えることなく芦屋の未来を見据えた街づくりに取り組んでいきたい。日本は人口減少・超高齢化社会を迎える右肩下がりの時代とも言われており、地方自治体にとって難しい時代である。市長の時代認識をお伺いする。

次に元気な職場づくりについて、職員の日は輝いているか。上司が部下を指導育成することが大切であり、「いい仕事をしてますね」と言われる職場にならなければならない。

市民病院の取り組みを評価するが道半ばであり、今後の方針を問う。

学力向上、保育所の充実や高齢者が地域で住み続けられる施策の推進も求めます。現在は、急速な少子高齢化の進行、国民の価値観の多様化など社会のあり方が加速度的に変化してい

る。本市も高齢化対策や待機児童の解消、東南海・南海地震などの災害対策と多くの課題を抱えている。引き続き行財政改革を実行し、早期の財政健全化を図り課題解決に取り組んでいきた。これから職員には市民との参画協働による街づくりが求められており、問題を共有し、改善策を議論しあう職場づくりが必要と考え、職員提案型プロジェクトチーム設置など、組織活性化に取り組んでいる。

病院運営は市民に質の高い医療を提供するとともに、早期経営健全化達成を目指すに取り組んでいく。

本誌掲載の写真は希望される方に差し上げています。市議会事務局(☎ 0797-38-2001)へお問い合わせください。

子ども達が伸び伸びと健やかに育つ環境整備を

新社会党 前田  
辰一

保育所待機児童解消の施設として民間認可保育所誘致に努め、一定の成果もあるが、新年度当初の待機児童は百四十人程度の発生が見込まれている。入所を待つ児童や保護者には「今」が問題であり、入所できずに会社を退職せざるを得ない保護者もいる。認可保育所の保育内容の質にこだわることも理解できるが、緊急的な対応も必要ではないか。子ども・子育て新システム関連法に基づく取り組みが始まり、認定こども園が考えられている。岩園幼稚園建て替えの基本方針を聞いて協議を進めると施政方針にあるが、教育委員会の考え方を問う。

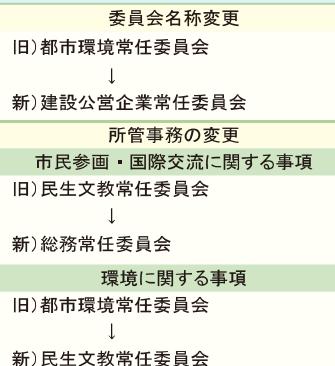


建て替えが予定されている  
岩園幼稚園

### 委員会の名称が一部変わります。

芦屋市議会は平成15年度に議員定数の削減に併せて、4つあった常任委員会を「総務」「民生文教」「建設」の3つの常任委員会に再編成し、平成19年度には委員会の所管する部署が変更になったことから「建設常任委員会」を「都市環境常任委員会」に変更しました。

本年度から新たに市役所の組織改編を受け「都市環境常任委員会」を「建設公営企業常任委員会」と改めます。また、都市環境常任委員会で審査していた環境に関する事項については民生文教常任委員会に、民生文教常任委員会で審査していた市民参画、国際交流に関する事項については総務常任委員会に移ります。



ることは困難である。本年度設置予定の子ども・子育て会議で協議を予定している。岩園幼稚園は、幼稚園として建て替えを行う予定であり、本年度に基本設計、平成二十六年度に実施設計、平成二十七年度に工事実施となる。浜風幼稚園は本年度すでに年少、年長とともに一クラスとなり、入園者の増加が見込めないため廃園に向けて検討を進める考えである。廃園後の施設利用は今後、市と教育委員会で協議していく。

### 賛否の分かれた議案 —討論内容紹介—

賛否の分かれた議案の討論を要約してお伝えします。今回は第10号議案と、第14号議案を取り上げます。

第10号議案の内容は9月議会で議決した市営住宅等の指定管理者が辞退したため、改めて指定管理者を指定するものです。

10号議案

#### 賛成

市営住宅等の指定管理者の業務範囲は民間住宅などの管理業務と変わらず、入居者の選考や家賃などの決定は、これまでどおり市が行う。事業者が掲げている目標も高く、指定管理者に指定することは妥当である。

10号議案

#### 反対

住宅に困窮する市民に対し、住宅を提供することはセーフティーネットの一つであり、生活の保障である。市営住宅等を民間の営利企業のもうけの道具にさせず、市が責任を持って管理運営を行うべきである。

14号議案

#### 賛成

低所得者層の子どもに対し、義務教育終了まで通院医療費を無料化することは、福祉医療の目的からも重要である。制度の充実は今後も求めるが、子育て支援全体で考えるべきである。現行制度から一步前進であり賛成する。

14号議案

#### 反対

子どもが病気などの際、経済的な心配なく通院ができる環境の整備が必要である。本議案では環境の整備に、一定の前進が見られるが、子どもが健やかに育つ観点からは不十分である。再考を求めるためにも反対する。

**P o i n t ~修正案とは?~** 議員は市長が提案した議案に不十分な点などがあると考える場合、その議案に対して修正案を出すことができます。今回の定例会では第34号、第37号議案において委員会審査中に修正案が提出され可決されました。

これを受けて本会議では修正案の可否について討論・表決が行われましたが、両案とも修正案は否決され、原案が可決されました。

#### 34号議案修正案内容

職員の給与制度を適正化するため、通勤手当、給料表の改定等を行う原案に対し、原案に含まれていない地域手当支給率の減率を加えたもの。

#### 37号議案修正案内容

市長の政治資金問題に関して、市長の4月分の給料を全額カットする原案に対し、10%の減額を10ヶ月間続ける内容とするもの。

## あしや新風会

予算は大幅増だが、公社解散、市債の繰り上げ償還など、負の遺産を早期清算する政策判断は妥当である。今後も堅実な行政経営を求める。中学校給食の実施調査、新設保育所の開設、医療助成拡大など、子ども施策の充実を評価する。

インフラの老朽化は市民生活の安全に影響が大きく、修繕には充分な配慮を求める。芦屋病院が改築され素晴らしい病院になった。市民の健康増進の拠点となる経営戦略に期待する。

## 日本共産党

今日の経済情勢の下で厳しさを増す市民生活に思いを寄せる姿勢が見えない。全国トップクラスの市税収入でありながら、就学奨励費やこども医療通院無料等における他市より厳しい所得制限は、その反映であり税や社会保障の重要な役割である「所得再分配」が十分に機能していないことを示している。市債を前倒し返済する余力のある財政が、市民の福祉や教育に生かされ誰もが安心して暮らせる市政を求める。

## 新社会党

一般会計を含む4議案に反対する。市民生活の厳しさは生活保護世帯等の増加に象徴されているが、市長は財政再建ではなく、市民の暮らしの再建を最優先すべき。将来の財政負担軽減のために土地開発公社を解散するとのことだが、税金の無駄遣い（土地の簿価と実勢価格の差額約36億円）の責任は結局、市民が取らされる。新行革で財政が再建したら今度は過去の土地買収の尻拭いで際限なく市民が苦しめられる。

## イーブンあしや

確実な行財政改革を推進し、震災後1,100億円以上あった市債を平成25年度末には560億円とすることや、厳しい財政状況においても中学校給食実施への取り組み、市立幼稚園全園での預かり保育実施、芦屋病院での病児保育実施など一定の評価ができる。しかし、待機児童解消、コミュニティバス導入などの課題や財政難を訴える本市の職員給与が全国一であるという課題の早期解決も必要である。

## 新年度予算へ

一  
言  
！

## 創政クラブ

行政改革を進める中、市債の繰り上げ償還や借り換え抑制、土地開発公社の解散など将来の負担を軽減しようとしていることを評価する。今年度末の市債残高も560億円と減少に向かう予算組みだが、基金残高も大幅に減少するため「あれも、これも」ではなく「あれか、これか」の選択ある施策となっている。人件費では組織運営の中で部、課の改廃、主幹、主査の順次廃止など人件費削減に努力する姿勢を評価する。

## 公明党

景気の明るさは見えはじめているが、今後の市税の增收は期待しにくい。新年度予算は、健康、福祉、教育などを中心に全体として、バランスのとれた予算編成となっている。その中で、公明党が要望してきたさまざまな施策に積極的に取り組んでおられ評価したい。今後は、引き続き、歳入増加対策、滞納対策の強化に取り組まれ、市立芦屋高校の跡地、松韻の街の完売に向けて、更なる努力をお願いしたい。

## 議員研修会

～議会改革の現状と課題を探る～

去る一月二十二日に、全国市議会議長会法制参考事の廣瀬和彦氏を講師にお招きし、「最近の議会改革の動向について」をテーマに議員研修会を開催しました。審議の機能強化による議会充実、機能強化による議会改革の手法や、全国の地方議会の最新の動向を交えた講義は大変実践的な内容で、今後の本市議会の議会改革の取り組みにも大きい参考となる充実した研修となりました。



議会改革の現状を学ぶ

## 編集後記

市議会だよりの紙面が新しくなつて一年がたちました。少しでも市民の皆さまに、読みやすくなるように、議会報の編集委員会のメンバーを中心として、議論を進めています。

（編集委員）  
田原 俊彦

議会だよりが刷新されたりやすくなつたなどの賞賛のご意見もありました。皆さまのお声を謙虚に受け止め、議会への関心が高まることを期待して、おられます。もつたいないとの厳しいご意見や分か

（編集委員）  
山村 悅三

議

会  
ク

イ  
ズ

～議会のナゼ？  
なに？再発見！～

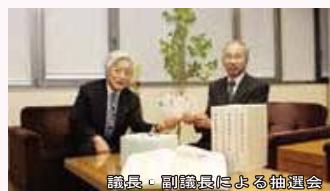
前回のクイズ、「芦屋市議会には現在何人の議員がいるでしょうか？」の正解は・・・①二十二人でした。芦屋市議会では平成十九年に議員定数を二十四人から二十二人に削減して現在に至っています。

第一問

議会にはいくつの常任委員会があるでしょうか？

- ① 三つ ② 四つ ③ 五つ

正解の中から抽選で芦屋市立美術博物館の特別展入場チケットをペアで三名の方に差し上げます。はがきに住所・氏名・電話番号・解答・感想をお書きの上、芦屋市役所市議会事務局までお送りください。締め切りは五月十四日（当日消印有効）です。正解は、八月発行予定の市議会だより八十五号で発表します。（個人情報は賞品の発送以外には使用いたしません）当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



議長・副議長による抽選会

### 市議会だよりの配布方法が変わります!!

市議会だよりはこれまで新聞折込で市民の皆さまのお手元にお届けしていましたが、今号（5月号）から、より多くの皆さまにお届けするために全戸配布することといたしました。これからも、親しみやすく分かりやすい市議会だよりを目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

## 6月定例会日程（予定）

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひ一度お越しください。

また、本会議はインターネットで生中継もしています。

月	火	水	木	金	土	日
6/3	4	5	6	7	8	9
				議会運営委員会	本会議（提案説明）	
10	11	12	13	14	15	16
建設公営企業常任委員会	民生文教常任委員会	総務常任委員会				
17	18	19	20	21	22	23
議会運営委員会	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（予備日）	委員会（予備日）		
24	25	26	27	28	29	30
				議会運営委員会	本会議（表決）	

○本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。

○傍聴希望の方は事前に時間をお確かめの上、本会議は市役所南館4階傍聴受付、委員会は市役所南館3階市議会事務局までお越しください。